

## 平成19年度「チューターのためのランチミーティング」開催報告

松 浦 ま ち 子

名古屋大学では、2006年4月から留学生に対して「新しいチューター制度」を実施している。チューター制度は、日本の留学生受入れ推進政策の中で、早くから制度化されたもので、これまでも行なわれていたが、留学生やチューター双方に不満の声がある等、十分機能していない面も指摘されていた。

そのため、留学生教育交流実施委員会で総合的に見直し検討した結果、必要な留学生が、必要なときに、必要な事項について、必要な時間数を活用できる「新しいチューター制度」を提案した。この制度を学内構成員が共通認識を持ってよりよく運営するために、チューターマニュアルを作成し、且つチューターガイダンスを実施している。

実施後1年が過ぎ、チューターからのアンケート結果に、「他のチューターがどのようにして指導等を行っているか知りたい。」という意見があったことから、2007年度には前期・後期各1回チューター同士が意見交換できる場として、「チューターのためのランチミーティング」を開催した。対象は、留学生センター留学生、短期交換留学生、及び留学生相談室が担当するいわゆる留学生担当教員が配置されていない部局（教育発達科学研究科、環境学研究科、情報文化学部、情報科学研究科）に在籍する留学生のチューターである。以下にその詳細を報告する。

ランチミーティングでは、チューター活動を通して日頃感じていることをざっくばらんに話してもらい、現在直面している問題に対して経験を踏まえた意見や解決策を学生自身から提案してもらった。トピックは、主としてチューター活動の内容や使用言語、チューターの役割に関するものであったが、留学生がチューターの場合に、母語で説明できる利点がある反面、日本語の添削など難しい点もあるとの意見があった。また、最初の頃に課題の内容に関して答えを言ったため、その後「この問題の答えを教えてほしい」とか「時間がないからレポートの内容を考えてほしい」など留学生の要求がエスカレートした、と対応の難しさを話した学生もいた。

しかしながら、チューター制度の必要性は誰もが認識しており、その責任を自覚している学生たちを心強く感じた。さらに、この制度を通して留学生のみならず、チューター側にも得るものは大きいとの感想があったことは、「学友としての支援」や「チューター学生の国際理解・国際協力への関心の向上」を期待する大学側としてはうれしい意見であった。

この「チューターのためのランチミーティング」は、今後も留学生センターと留学生相談室が連携して半期に一度開催し、より充実したチューター活動のための交流と意見交換の場として提供していく予定である。

（部分引用：留学生センターニュース No.23）

### ○第1回 2007年度前期チューターミーティング

日 時：2007年7月23日（月）

12：10～13：30（途中入退室 OK）

場 所：CALE フォーラム

参加者：14名

### ○第2回 2007年度後期チューターミーティング

日 時：2007年12月5日（水）

12：10～13：30（途中入退室 OK）

場 所：CALE フォーラム

参加者：23名



チューターのためのランチミーティング（12月）



## 第2回

# チューターのための ランチ・ミーティング

2007年12月5日[水]

12:10~13:30

(途中入室・退室OKです!)

**場所:**CALE フォーラム(留学生センター/CALE 棟2階ホール)

**対象:**情報文化学部・情報科学研究科・教育発達科学研究科・環境学研究科  
NUPACE・留学生センターに所属する留学生のチューター

チューターの皆様、こんにちは! 留学生支援にご協力いただき、有難うございます。後期がはじまり1ヶ月が経過しましたが、チューター活動はいかがでしょう。この度、チューターの皆さんに集まっていただき、意見交換をする機会を設けることになりました。ささやかですが、軽食を用意しますので、お昼休みのひとときに、気軽にご参加いただければと思います。時間を長めに設定しておりますので、自由に出入りしていただいても結構です。

ご参加、お待ちしております!

当日参加も歓迎ですが、出席できる方は12月2日(日)までにメールにて申込みください。

申込み先:名古屋大学留学生センター(担当:松浦)

e-mail: matsuura@ecis.nagoya-u.ac.jp

主催:名古屋大学留学生相談室・留学生センター

